

## 平成28年涌谷町議会定例会3月会議（第2日）

平成28年3月4日（金曜日）

議事日程（第2号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさこ君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	企画財政課長 兼参事	今野博行君
まちづくり推進課長	小野伸二君	まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君
税務課長	泉沢幸吉君	町民生活課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 副センター長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 参事兼福祉課長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
農林振興課参事	村上芳行君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者心得 兼会計課長	高橋貢君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 事務局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課 参事兼課長兼 給食センター所長	城口貴志生君	生涯学習課長参事	小野寺和敏君
生涯学習課長	藤崎義和君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主任	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様、おはようございます。どうぞきょうも一日よろしく願い申し上げます。

きょうは、昨日に引き続きましての一般質問でございます。どうぞ皆さま、通告なされました議題を常に念頭に置いて、そして十分なる質問を展開されるよう望みます。一日よろしく願い申し上げます。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、一般質問。

昨日に引き続き、かねて通告のございました一般質問をこれから許可いたします。

10番門田善則君、登壇願います。

[10番 門田善則君登壇]

○10番（門田善則君） おはようございます。10番門田であります。議長のお許しが出ましたので、ただいまより通告してあります件につきまして一般質問をさせていただきます。

まずその前に、本来ですとこの問題につきましては涌谷町議会、我々として調査をすべきだったんですが、昨年末選挙があるということで代表監査委員、また杉浦さんのほうにお願いしましてこの問題を調査していただいたと。開会前に、この問題について議会として、議会議員の立場として監査委員さんには心から御礼と感謝を申し上げたいなというふうに思っております。

さて、私の一般質問であります、かねてから大変問題になっているこの旧箕岳中学校のアスベスト問題であります。マスコミ等でもこの問題は大きくローズアップされまして、旧箕岳中学校からアスベストが検出され、当初予定をしておりました28年度4月の箕岳白山小学校の開校がどういうふうになるのかということで、新聞紙上でもにぎわっているところであります。そういった中、今回私がこのアスベスト問題を大きく取り上げたのは、今後の町の行政運営の中で一つのこの問題が契機となって、今後の行政執行に当たっての職員の考え方、そしてモラル、仕事に対する町民から負託された責任感という部分の中で、この問題は我々議員にとつ

でも本当に大きな問題であろうと。特に、職員にとっては大変自分が仕事を今後していく上で大きな参考になることもあれば、また自分を戒めることにもなるだろうということで、今回させていただくことにしました。

それで、私はこの問題は大きな問題であるから、町として今後の再発をどういうふうに検証して、起きないようにしていくのか。また、この問題のどこに問題があって、誰の責任が大きいのか。また、この問題が出たことによって町民に与える、また町の財政に与える損失はどのくらいになるのかと、そういったことが我々議会として、私議員としてそのチェックをきちんとやらなければならないという本質の中で、質疑をさせていただくわけでございます。

執行者におかれましては、この問題も恐らく本人も、私もそうでしたけれども、特にこういう問題が起きるとは夢にも思っていなかったのかもしれませんが。しかしながら、この問題は旧、旧といいますか前の涌谷公民館の解体工事、その中で2,500万円の解体費用が、アスベストがあるということで倍の5,000万円になったという経緯が、この箇中問題の前にあったわけでございます。それが生かされたのかどうか、大変新聞でもその辺については「何だったんだろうな」という書き方をしております。その辺について、町長はこのことを恐らく重く受けとめておるとは思うんですが、今後の再発防止策と責任と町の損失額についてどう考えているのか、まずもってお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、10番門田善則議員の一般質問にお答え申し上げます。

旧箕岳中学校改修工事中にアスベストが発見されました問題に関しましては、これまででもいろいろなご指摘をいただいているところでございます。アスベスト含有建築物等の不適切な取り扱いについては、全国的にも少なからず散見される事案のようございまして、このような事態が発生しますのは発注者である町や受注者である各事業者双方の情報の誤認や現地確認の不備、確認の不徹底があり、さらには知識の不足によるものであると推察されるものであります。同様の事態が短期間に繰り返されてしまったことに対しまして、改めて深くお詫び申し上げます。

再発防止策といたしましては、アスベスト対策に係る職員の意識向上、啓発に取り組むとともに、全職員の業務全般にわたる法令遵守の徹底を指導することなどが考えられますが、なおそれぞれの部門、それぞれの事業において情報の連携、各業務マニュアルの整備が必要と考えております。今回のことに例えますれば、改修後の小学校としての設置基準をまず描き、発注者と事務委任をされる現場課が業者の指名にしっかりとした意思確認のもとで指名委員会を開き、業者を選ぶ。決定いたしますれば、設計者、施工業者、発注者の打ち合わせ決定というような意見交換、情報の交換、そしてまた条件のすり合わせ、そしてその過程おける進行管理のシステムが生かされなかった、あるいは現存しなかった、今回の発生の大きな一因ではなかったのかなと感じております。

今回のことにつきましては、全責任を負う町長としての責任は非常に重いものがあることは十分認識しております。このシステムの確立に向けながら、なおかつ職員を含め私たちも緊張感を持ってことに当たってまい

りたいとこのように思っております。

責任の所在につきましては、今申し上げましたとおりその部署その部署で互いに責任があるというふうにご考えております。業者、発注者として町にもあります。現在、処理が進行中でございますので、このことにつきましてはある程度方向づけがなされた段階で発表させてまいりたいとこのように考えております。

損害額ということでございますが、一番期待していた子供たちに申しわけないなど。そして、また地域の方々が箕岳地区の学校教育に対する期待感を裏切ってしまったことに対しましては、大変な責任を痛感いたしております。今後、状況を各角度から協議し、勘案し、対処してまいりたいと思っておりますので、金額に結びつけるというようなことはできませんので、この場では控えさせていただきます。今後このようなことを繰り返すことのないように、全庁舎、全職員が徹底して再発防止に取り組む緊張感を持ちながら行政に当たってまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今、町長から大変重く受けていると、この事案については本当に大変なことなんだと。昨年の12月に、町の監査委員さんから我々議会のほうに報告がありました。それには、町も業者も設計者も同じように問題があると、三者三様の問題があつて、特にどの業務が悪いということではなかったんですが、そういう報告がなされております。

それで、町長にお聞きしますけれども、議会のほうとしてはその監査委員さんから報告されたものを慎重に審議をし、議会としてこれを町にどのように提言していったらいいのかというようなお話し合いをしました。それで、議長名で町長宛てにそういった監査請求に伴う監査結果への提言ということで出させていただいておりますけれども、この出された2つの項目、「指摘された事項について監査の結果のみならず、所管についても真摯に受けとめ、適切な事務執行を行うこと」、2点目「今後の事務執行に向け、監査結果を参考にして改善措置を講ずること」というふうに議会のほうでは町長に提言しておりますが、このことについて町長はどのように考えたのか、受けとめたのか、まずこの点もお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 議会の提言につきましては非常に重く受けとめておりまして、ただいま申し上げましたような改善方法について検討いたしまして、今までの不備の点を改めて検証してまいりたいとこのような覚悟でおります。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） きょう、こういったアスベスト問題を取り上げたときに、町長は本当に、勉強不足もあった、また職員の意識の高揚がちょっとなかったというようなお話をされておりますけれども、私もそのとおりではないかなと。若干、言葉は悪いんでしょうけれども、たるんでいる部分もあったのかなというふうに考えられます。それはなぜかといいますと、ここに平成26年6月1日からということで、改正石綿障害予防規則が施行されますということで、こういうのが26年に出ているわけですね。そうすると、ここにはアスベストを取り扱う者にとっての事務のやり方、また発注の仕方、全部書いてあるんですよ。これは、厚生労働省、都道府県労働局労働基準監督署が出しているわけですよ。それを見ていなかったということになっちゃうんですね。見ていれば、こういう問題は起きないんですよ。だから、監査委員さんの報告書にありましたけれども、意見

聴取したときに職員もしくは業者が「知らなかった」「わからなかった」という言葉があるんですが、これは事務を取り扱う職員が知らなかったで済まされるのか、こういうものが出ているのにもかかわらず、知らないで済むのかということなんです。

それで、ちょっとここで問題にしたいんですけども、今回の旧箕岳中学校の改修なんですけど、涌谷町で予算計上、今まで議会のほうに出してきているわけですが、昨年7月の会議で出しているのが、変更後のお話をしますと2億2,427万2,800円ですね。それで、11月27日の第2回会議で、1億300万円計上しています。それで、ことしの1月27日に6,289万5,000円をやっております。これは総額、プラスしますと、監理業務から何から全部ここにかかわるものを入れますと、今現在で予算計上されているのが4億3,432万8,000円に上っております。これは、町の財政状況を鑑みても大変大きな大きな額となっております。

ですから、これが責任の所在だとかどうのこうのと、町長は「今はまだ執行中なので、後からそういったものを検証し」ということをお話ししているようですが、私はやっぱりもう今のうちから、時がたつと忘れてしまうこともありますから、やっぱりやっておくべきであろうと。どこに最初に問題があったのか、そして金額がなぜ膨れてしまったのか。後から小出しで出てくると、どうしても膨れてしまうんです、これは。民間の仮に家を建てるにしても、見積もりで3,000万円となったものが、後からこうだったからと普通は許されません。でも、こういった行政のやることに関してはよくある話であります。でも、この4億3,000万円という金額は、私にとってはかなり大きな金額に見えてなりません。

町長、ですからね、私思うんですけども、やっぱりこの問題を契機にして町の職員もそうですけれども、ある程度の基準というものを設けて事務執行に当たるべきではないかと思うんですね。ここに、きのうインターネットでちょっと調べたんですけども、公務員の倫理、2つの側面という部分があるんです。その中には、公務員の倫理行動基準は次の5項目があるということが書いてあります。それで5項目あるんですが、その5項目の中でも、常に私が思うのは「公務の信用を常に認識して行動する」こと、「公共の利益のため全力で取り組む」ことというようなことが5つ書いてあるんですよ。果たして今の職員の方々は、仮に公民館で1回事例があって、1回経験したにもかかわらずこういうことになってしまったことは、これにどうなんだろうと。

1つ目の側面では「やるべきことをやる」、2つ目の側面は「やってはいけないことはやらない」、この2つが公務員の倫理で書いてあります。ですから、やるべきことをやるということであれば、町民の視点に立って常に町民の「利益を向上させる方法を考え、行動することが公務員の使命である」とも書いてあります。この辺が、私はちょっと損なわれていたんではないかなというふうに思いますが、町長いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 後手後手に回ってしまったことに対しては、おわびの申し上げようもございません。職員の方々につきましては、質問者のおっしゃるような側面もあったかと思っておりますけれども、十分に緊張感を持って当たるように指導してまいりたいと。大変指摘事項を重く受けとめながら、執行してまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 町長は、本当に8月9日に当選されて、それから半年がたつ、そういう中で、こういった事業で本当に就任してこういう問題が出ると、全責任は、職員に対してもそうですけれども、やっぱり町長

だというふう最終的にはどうしてもなってしまいますですね。いや、私はかわいそうな部分もあると思います。でも、しょうがないんですよ。しょうがないんです。やっぱりトップですから、そこを言われてもしょうがないと思います。

ただ、一番なのは、その言いわけはないと思いますけれども、6カ月だからとかそういうことは、大橋町長はないと思いますけれども、これからの事務執行に当たっての職員のモラルと意識の高揚なんです。ですから、監査委員さんに指摘されたこと、議会から指摘されたことを真摯に受けとめて、その予防策と改善策が一番の涌谷町の宝になっていくはずなんです。ですから、そこをきちんとこの場においてこの問題がきちんと、小学生が楽しみにして白山小学校に入学して、その新しい教室で学べるということを阻害してしまったことが一番の損失だと町長は言いますが、私もそのとおりではないかなと思います。ですから、一番は今後二度とこういったことを起こさないための改善策なんだろうと。これは教育委員会も含めてそうであるだろうというふうに思います。

ですから、町長は、この問題については町長自信が検証するというのは難しいわけですから、ある程度プロジェクトチームといいますか何といいますか、検証委員会といいますか、そういったものも立ち上げて検証すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 今回、学校という、篁岳中学校という校舎だったんですが、今後あの年代のものを今精査中でございますので、アスベストに関しまして精査が終わりましたらば、いろんな形でご報告申し上げるとともに、跡地のことについてこの間要望がございましたので、はっきりいたしましたらば地域の方にご相談しながら、施設の有効利用を考えてまいりたい。

それから、改善委員会ということですけれども、全課長の中で庁議を開きながら検討してまいりたいと思います。ご指摘のことについては、申し上げる余地もございません。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 職員とか町の対応についてその辺にしておきますけれども、最後には、町長ね、私が一番心配しているのは、いつも言うんですけども、涌谷町の財政なんです。財政をうんと心配しています。前回の議会で、財政課長に28年度は財調を崩してこういった予算を組めたけれども、29年度はどうなんだという質疑をさせていただきました。かなり厳しいと、もう想像がつかないというような回答でありました。私もそうだろうと。今の財政状況から見ると、大変な状況。実質公債費率が15.何%、15.6%ぐらいになるのかと。これは、17%を超えると県の指導を仰がなければならないというふうになっております。15%を超えるということは、黄色信号でありますね。涌谷町は今、黄色信号の財政状況であるというふうになるわけであります。

そういった中で、私はこのアスベスト問題についても私の所見とするならば設計者について「知らなかった」ということと、旧篁岳中学校の図面を見て設計をされたという中で、石綿という言葉も入っている、岩綿という言葉も入っている中で、「知らなかった」ということは私はあり得ないと思うんですね。そうすると、私も仙台の業者とかに聞きに行きました。事前の調査をしました。そのときに、今の時代に昭和何年の建物でアスベストが入っていないということはあり得ないと。設計者は、必ずそこを疑ってかかって調査するのが本来だということを明言されております。

そうならば、私は設計者においても涌谷町が多く負担しなければならない金額についても、それ相応の賠償が生じるのではないかと考えます。そういった意味で、私はこの問題がきちんと片づいて子供たち学校に通えるようになったら、町長はきちっとした形でこの結果を出すと言っていますので、その辺についても損害賠償請求もあり得るのではないかと考えますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 損害賠償という実態につきましては考えられることもあろうかと思いますが、まだそこまでは考えが及んでおりません。一日も早く開校して、子供たちに安心できる学校教育を届けたい、そのように考えてございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） そうしますと、町長としてはそのことも考えられるということでありますから、もしも考えられるというふうな結論に達したときには、損害賠償請求もあり得るということの認識でよろしいですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 調査をいたしまして、そのような結論に達した場合であればそのような方法になろうかと思いますが、まだ検討はしておりません。

○10番（門田善則君） ぜひ、涌谷の財政が厳しい状況もありますので、ならば経費を節減できるものであれば節減できる、もらえるものであればもらってほしいというのが私の感想でありますから、ぜひその辺も頭に含めて町長には頑張っていたいただきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 4番稲葉 定君、登壇願います。

〔4番 稲葉 定君登壇〕

○4番（稲葉 定君） 議長のお許しをいただきましたので、通告しておりました質問を行います。

昨夜、大切な友達を失ってしましまして、ちょっとショックで動揺しているんですけども、3点お尋ねいたします。

まず最初の質問でございますけれども、いわゆる短台地区の道路改良についてなんですけれども、11月の議会報告会でも話題になったようですが、町道大谷地線、地番ですが猪岡短台字短台57、割烹さんの前の道路改良のことについてお尋ねいたします。

昨年の豪雨のときにこの付近が冠水したのは記憶に新しいところですが、この場所はUPZ、いわゆる原発30キロ圏内の避難路であります。ただでさえ曲がりくねって狭いということで、生活道路としても大問題であります。その上、冠水被害がたびたびある。それだけでも早急な改善が必要であるということは、言うまでもありません。さらに避難路という重大な要素が見過ごされているような気がいたします。原発が再稼働してもしなくても女川に核燃料があることに変わりはなく、避難道路確保は最重要課題であります。早急に道路が完成しないと、冠水と原発事故が同時に起きたら逃げられません。町民の安全を守るのが行政の役割であります。したがって、この改良計画の進捗状況やこれからの見通しについて答弁をお願いします。さらに、この避



難路の重要性についての認識度合いについてもお尋ねします。

次に、地域包括ケアシステムについての質問でございます。

地域包括ケアシステムの構築が待たれるところですが、このシステムの中身について尋ねます。26年12月11日発行の報告書を読む限りでは、2025年を迎えるまでに確立させるのだと理解してよいのでしょうか。このような地域での取り組みなしに2025年問題を乗り越えることは、至難の業であるかもしれません。ただ、それにはかなりのマンパワーが必要になってくるでしょう。そういった課題をどのようにクリアしていこうとお考えでしょうか。そのときに、ボランティアに頼るのはいいことだと思いますが、ボランティアの数すら不足してしまうのではと思います。さらに、集落実行組合、自治会などの組織、それと講を挙げていますが、それぞれ組織の弱体を抱えていると思います。社会構造の変革は急激です。旧来の組織には、もう一度力を取り戻してもらわなければなりません。私は、このシステムの構築をぜひ成功してもらいたいという立場から、どのように組織にかかわってもらうのかを確認したいのです。

この組織力アップは、この質問と直接関係はないのですが、地域防災とも密接な関係をしていると思われま。この人的な力をどうするのかお尋ねします。

3点目の質問でございます。籠岳地区の公民館は、唯一籠岳地区の住民が集える公共施設であります。民間施設も少なく、集える機会を提供することも行政の任務であると思います。そこで尋ねます。現在、定期的にご利用しているサークルは幾つあるのでしょうか。徐々に減少しているとも聞きましたが、その年代はどののでしょうか。老人クラブの方から伺った話ですと、その中で「和式トイレの改修は」と要望したところ、予算不足を理由に「ちょっと実現はできない」と答えられたというのです。予算不足はわからないでもないですが、優先順位としてはどの程度なのでしょうか。

以上、お答えいただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番、最後の質問項目で囑託職員の配置について。もう一度。

○4番（稲葉 定君） ああ、済みません。公民館の管理体制のことなんですけれども、震災のときには避難所として活用され、重要な施設であると思います。それで、職員配置が変わると聞きましたが支障はないか、万全の体制が維持されるのかもお尋ねいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、4番稲葉 定議員の一般質問にお答え申し上げます。

お尋ねの道路の件でございますが、大谷地江合川の及川橋下流左岸箇所道路改良計画の進捗状況につきましては、平成25年度から国の河川護岸改修事業に合わせて計画を協議しているところでございます。平成27年3月には河川の護岸工事が完了し、現在町が国の交付金事業対象路線として道路改良工事の測量設計を行っております。工事に着手するための河川専用の手続のため、河川管理者と道路計画班について協議中の状況でございます。

完成時期の目安についてでございますが、申し上げましたとおり河川占用協議の進捗や用地買収関係者との

交渉などにあわせて、国の交付金事業予算との関連もあることから、時間を要すると考えております。さらに、昨年9月11日の関東・東北集中豪雨の際に冠水したということは、質問者のおっしゃるとおりでございますので、スピード感を持たなければならないという覚悟をいたしております。さらにまた、原子力災害時に緊急防護措置を準備する区域、いわゆるUPZ区域である短台区、大谷地区の避難候補地はわくや天平の湯であり、大谷地線は避難経路の第1候補に指定されていることから、できるだけ早急な整備が必要であることは十分に認識しており、今後は関係機関とも十分に協議を重ねながら事業の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

ちなみに、短台住民区426名、大谷地住民区411名、合計837人の方々を天平の湯、世代館、研修館のほうへ避難させるというふうな計画でございますが、これに合わせて石巻地区から800人の避難要望が出ておりますので、この道路の重要性は十分認識しております。

質問項目2の地域包括ケアシステムの構築についてでございますが、我が国は急速な少子高齢化が進む中、平成37年には団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢社会を迎えます。国においては、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律の中に、地域包括ケアシステムを規定しているところでございます。涌谷町が構築しようとしている地域包括ケアシステムは、地域の実情に応じて高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができることを目指すものでございます。特に、高齢者対策に重要な位置づけとされている認知症対策として、平成26年度から病院として物忘れ外来を開いたしており、またモデル地区を定め認知症調査事業を実施し、認知症サポーターの養成等を行い、認知症の早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援を行っております。

地域支援といたしましては、要支援に認定されている方々の介護予防について平成29年4月まで総合事業としての取り組みをするため、体制整備として「運動ひろば」などの介護予防事業を実施するとともに、住民の集いの場をつくり、将来的には地域でボランティア等による介護予防等ができるよう組織化することを目的とし、今後も町を挙げて取り組んでいこうと考えております。

ボランティア及び支援組織の育成についてでございますが、涌谷町地域包括ケアシステムの5つの支援としての自助、近助、互助、共助、公助の中の「近助」に重点を置き、ご近所のつき合い、友人とのつき合いといった日常的な活動を育むことで地域づくり、まちづくりの発展につながるものと考えております。また、涌谷町社会福祉協議会では、ボランティアセンター事業を実施しており、育成も行っているところでございます。組織育成については、組織づくりではなく地域づくりとして考え、取り組んでまいるところでございます。

きのうも申し上げましたが、先月、2月17日に遠田郡の在宅医療在宅ケアを推進するために協議会を開き意見交換をいたしましたが、この方向づけは涌谷町が当初からもくろんでおりました地域包括ケアの包括システムの根幹に立ち戻るものというふうに認識いたしておりますので、これを立ち上げたときの健康推進員の方々の意識づけをもう少し強力に進めながら、地域に出向いて健康教室を開く、あるいは食生活改善をすることのようなことを繰り返しながら、地域での取り組みの統一を図ってまいりたいとこのように思っております。

次に、システム完成の目安についてでございますが、改正介護保険法が施行される平成30年4月には、地域包括ケアシステムの体制を整備し、その後町内全域で生活支援ができるよう取り組んでまいりますので、議員皆さまのお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。ありがとうございます。

ございました。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、登壇願います。

〔教育長 笠間元道君登壇〕

○教育長（笠間元道君） それでは、4番稲葉議員の一般質問にお答え申し上げます。

私は、大綱1点、籠岳公民館の利用についてでございます。

まず1点目でございますが、定期的に利用しているサークル数についてのご質問です。平成26年度、昨年度の利用状況をもとに説明させていただきます。年間を通して活動しているサークルは、現在4団体でございます。そのほか、不定期で利用しているサークル的団体や自治会等の地域の団体、小中学校、幼稚園関係、農業関係団体などの利用がございます。このほかに健康診断、社会福祉協議会等、町関係関連事業での利用や公民館事業での利用及び個人の利用でございます。

利用サークルの年代につきましては、思うに50代から70代の方々で構成されており、一部サークルで40代の方が参加している状況もございます。

サークル数の減少、サークルを構成する年代の高齢化の問題も抱えながら、活動しているという状況でございます。

次に、2点目でございますトイレの改修でございますが、籠岳公民館のトイレにつきましては、現在男女とも和式トイレが設置されており、洋式化及び手すりの設置等と要望されているところでございます。この件につきましては、平成26年11月に行われました議会報告会、吉住会館で行われたということでございますけれども、議会報告会において住民の方から提起された問題でございます。教育委員会といたしましても、公共施設としての利用者の利便や安全にかかわる問題でもございますので、施設維持管理の上からも優先度の高い問題というふうに認識しており、実際この26年11月以降、2年間、その後このことについては町内でも具体的に対応しております。もう少し待っていただければなというふうに思います。

3点目の籠岳公民館の管理体制でございます。籠岳公民館は、議員お話のように籠岳地区全体のよりどころとしてご利用いただいている施設でございます。これまでの管理体制は、平日勤務で職員1名、嘱託職員1名の2名体制で管理しており、休日及び夜間につきましては民間に委託し管理しているところでございます。平成28年度、来年度の管理体制につきましては、職員数の減及び休日夜間の委託料の高騰等の要因から、やむを得ず嘱託職員を配置し、運営管理に当たらせる予定になっております。

籠岳公民館で実施する主催事業につきましては、これまでどおり生涯学習課の職員が担当し、支障が最小限となるよう運営してまいりたいと考えております。ただ、この体制、初年度でございますので、28年度は、具体的に不都合な点があれば情報提供をいただいて、その都度対応をしてその後に生かしていきたいというふうに考えております。籠岳地区の皆様、町民の皆様にご不便をおかけしないよう鋭意対応してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、稲葉議員への回答といたします。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 最初の道路の問題ですけれども、ちょっと待って下さいということではあるんですけども、待っている間に事故が起きないという保証はどこにもありません。これは、設計変更とかいろんなこととか、部分的な工事だとかそういったことはできないのでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 大谷地線の施工延長については約520メートル、2車線と2メートルの歩道を計画しております。実際の計画が、今作成中でございますが、河川占用のためには国の許可が必要でございますので、工事内容も含めて国と協議を進めていくようになると思います。部分的には、その河川占用の内容が固まった時点でないと着手には入れないことから、部分的な改良じゃなくて、きちっと順番を立ててやっていくようになると思います。

○議長（遠藤稯雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） そういった事情はよくわかるんですけども、先ほど申し上げたように原発の避難路だということを念頭に置いて、とにかく一日でも早い完成を望むところであります。道路問題は、それ以上どうしようもないということであれば仕方ないです。

次に、地域包括ケアシステムのことなんですけれども、地域では認知症を抱えている人、とりわけ徘徊などをする人の家族は大変困っております。そういったことで、なるべく早くボランティアの人とか地域の人の認知度とかを高めて、ケアシステムの構築が完成しなくてもみんなで助け合える地域社会にしていきたいなと思うんですけども、目標年度を前にでもどんどん皆さんの認知度アップのために発信していただきたいんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター参事兼福祉課長（高橋宏明君） まず1つ、認知症についての町民の皆さんの認識を高めるということで、今月3月1日に発行した広報わくやに6ページにわたる認知症の特集記事を組んで、周知を図ろうといたしております。

それから、その特集の中にも書いてございますが、以前から福祉課の地域包括支援センターのほうで認知症サポーター養成講座というのを開催しております、現在まで約700人程度の認知症サポーターということで、地域で認知症の方のサポートをする人たちを養成しております。

また、ことしの1月に地域包括支援センター内に認知症初期集中支援チームというのを立ち上げました。それで、そのサポート医として国保病院の横井先生をサポート医として、社会福祉士であるとかそういったチームを編成し、地域でそういう認知症の方の困ったケース、福祉サービスや医療サービスに結びついていない人たちのサポートをするということで体制を整えておりますので、今後民生委員さん等に周知をしてそういった対策に当たっていかうというふうに考えております。

○議長（遠藤稯雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） わかりました。それもまだ途中段階というか、住民としてもまだいろんな知識不足の面もあると思いますので、なお一層発信を強めて、地域全体としてそういった意識向上とかそれを図っていただきたいと思います。

最後に、箕岳公民館のトイレなんですけれども、老人クラブの方々はやっぱり洋式じゃないと、年代の高い

人はトイレが大変困ると。これは、すごく切実な問題のようございまして、簡易型でもいいから、何でもい  
いから和式じゃないやつにしてくださいと言っているということは、それは気持ちのあらわれであって、なる  
べく早くというかできれば今年度中でも構わないですけども、ぜひ洋式への改修に取り組んでいただきたい  
と思います。

箕岳地区というのは、学校の統廃合などが相次ぎまして、希望の持てる話題というのがちょっと少ない。そ  
れで、高齢の方の活動を支援するためにもこの小さな望みをかなえていただけるよう強く望んで、質問を終わ  
ります。

○議長（遠藤稯雄君） 答弁よろしいですか。（「ああ、よろしいです」の声あり）いいんですね。（「はい」  
の声あり）

それでは、6番只野 順君、登壇願います。

〔6番 只野 順君登壇〕

○6番（只野 順君） 6番只野 順でございます。議長より発言の許しをいただきましたので、一般質問をさ  
せていただきます。

質問項目の第1点目は、安全・安心なまちづくりについてでございます。昨年、9月11日の関東・東北豪雨  
災害の対応を省みて、本町ではどのように検証して、今回の経験を教訓に今後のために備えていくのかという  
ことでございます。

2点目は、今年4月に障害者差別解消法が施行されますが、本町の取り組みは。それで、この点に関しまし  
て障害者差別の具体的取り組みをどうするのかと、障害者雇用促進法がございます。庁舎内において法定雇用  
率を満たしているのかという点についてでございます。

○議長（遠藤稯雄君） ちょっと6番議員、中断して済みません。

ただいま、お知らせしておきます。柳町、火事なそうです。

休憩。確認のため、午前11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時18分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、再開いたします。

6番只野 順君。大変申しわけないんですが、初めからお願い申し上げます。

○6番（只野 順君） 6番只野 順でございます。議長より発言の許しをいただきましたので、一般質問をさ  
せていただきます。

質問項目の第1点目は、安全・安心なまちづくりについてでございます。昨年、9月11日の関東・東北豪雨  
災害の対応を省みて、本町ではどのように検証して、今回の経験を教訓に今後のためにどう備えていくのかと

いう点でございます。

2点目は、障害者差別解消法が4月から施行されました。本町の取り組みはいかがと見え、1点目は障害者差別への具体的取り組みについてでございます。さらに、2点目、障害者雇用促進のための法定雇用率を満たしているかという点についてでございます。

初めに、今、火災等がありまして、災害はいつでもどこでも起き得るというような状況でございます。まず、過去に涌谷町におきましては昭和22年から25年にかけて江合川が氾濫して、この町の中心部の平地部分が水没した歴史がございます。このような水害に遭いながらも、先人たちは水害に対する備えとして、鳴子ダムの建設や江合川の堤防の改修、強化を行ってきたのが、歴史的事実でございます。

しかしながら、今、地球規模での異常気象による自然災害がいつでもどこでも起き得る状況にあると言っても過言ではありません。この最近、平成24年5月3日の大雨による危険水位4.6メートルを超え、5.3メートル、このときは出来川の越流堤が損壊しております。また、今般の9月11日の江合川の水位は、過去最大の6.28メートルという記録で、町内西地区、東地区に避難指示を発令して対応したと話されておりますが、この連絡体制あるいは危機管理体制について具体的に適切であったのか、あるいはこの検証がどうなのかを改めて問うものでございます。

あとは、個別に1問ずつ質問してまいります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

[町長 大橋信夫君登壇]

○町長（大橋信夫君） それでは、6番只野議員の一般質問にお答え申し上げます。

安全・安心なまちづくりについてというご質問をいただいているときに火災が発生いたしまして、大変町の、町民の方々の生命と財産を預かる者としていたしまして非常にびっくりいたしております。

では、質問項目1の安全・安心なまちづくりでございますが、去る平成27年9月11日に発生いたしました関東・東北豪雨災害につきましては、町内を流れる河川の増水により堤防の越水や氾濫の危険性が著しく高まり、また町内の一部地域においては床上浸水等の被害が発生するなど当町においても甚大な被害が発生いたしました。幸いにも当町では死者の発生はなく、防災関係機関、町内業者の皆様、住民の皆様のご尽力により堤防決壊等による最悪の事態は回避できたものと認識いたしておりますが、その当時のことにつきましては質問者ご指摘のとおりでございます。無事避難解除までこぎつけたということに対しましては、皆様方に改めて感謝申し上げますところでございます。

本災害におきましては、当町で初の避難指示を発令したところでございますが、情報伝達の方法やタイミング等について多数のご意見、ご要望をいただいております。そのような状況を踏まえまして、昨年12月17日には、町内自主防災組織の代表者から構成される涌谷町自主防災組織連絡協議会において、関東・東北豪雨災害に関する活動報告会を実施したところでございます。その中においても、確実な情報伝達手段の確保等が求められておるところございまして、現在当町では防災行政無線による住民への情報提供を初めエリアメールや町のホームページ、宮城県防災システム「MIDORI」を活用した情報発信を実施してい

るところであります。今後は災害の種類に応じた情報発信の手法を確立するとともに、町内自主防災組織と連携し、実効性のある情報伝達手段を構築する必要があると考えております。自主防災組織連絡協議会と共催して実施している町総合防災訓練や各地域で実施されている防災訓練などにおきましても、情報伝達訓練等を取り入れてまいります。

今回の豪雨災害の教訓からは、今後突発的に起こり得る自然災害に対応する総合的な災害対策と避難対策が求められることから、総合防災訓練等を消防団、各関係機関及び住民の方々が一体になって行い、災害に備えるとともに防災意識の普及、高揚に努めてまいりたいと思っております。このような情報の伝達手段に関しましては、昨日の一般質問におきましてもご教示いただいておりますので、今後参考にしてまいりたいとこのように思っております。

なおかつ、9.11の反省項目でございますけれども、避難指示を出しました。江合川沿線の住民の方々に出示しまして、約1,200人の方々が避難なされたわけですけれども、それぞれ各行政自治ごとに避難いただければ、その後の避難者のとり集め、避難ニーズの確実な情報の把握ができたんでございますが、やはり一番安全と思われる高台へ避難する方々かなり多うございまして、こちら側におきましてもアルプスさんの2階以上、それから第一小学校の2階以上という高台の避難を指示いたしました。やはり地形上、安全なところへ避難された。このことが、地区ごとの今後の避難のあり方、そしてまたあわや氾濫するという川を超えての避難ということで避難路の確保、それからまた避難所の明示、きのう申し上げましたとおりそういった観点の見地を踏まえながら、なおかつハザードマップの見直しも今後考えてまいりたい。なおかつ、避難する際につきましては今まで大きな総合的な防災訓練を催しておりましたけれども、各自主防災組織ごとの避難訓練、集団避難、そうした訓練も今後一緒に確立していかなければならないとこのような考えでおります。

2点目の平成28年4月に施行される障害者差別解消法は、障害者に対する不当な差別を解消し、全ての国民が分け隔てされることなく互いを尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すものでございます。涌谷町といたしましては、平成26年12月に設置しております障害者自立支援協議会において障害者差別解消支援地域協議会を設置しようと考えております。地域協議会を設置することで、地域の実情を踏まえた障害者差別を解消するための取り組みを効果的かつ円滑に行うネットワークづくりや、また地域の相談窓口ができることにより障害者に対する偏見や誤解を解消していく取り組みが進んでいくものと考えております。

雇用の状況につきましては、地方公共団体においては障害者の法定雇用率が2.3%と示されておりますが、涌谷町は2.76%で法定雇用率を満たしております。法定雇用率を満たしながら、なおかつ達成度に向けての努力もしなければならないとそのような形で考えております。

今後も社会障壁の解消、差別の解消にしっかりと取り組み町の姿勢を示してまいりますので、議員皆さまのなお一層のご理解、ご協力をお願い申し上げ、只野議員への回答といたさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤 稔君） 6番。

○6番（只野 順君） 涌谷町の安全・安心を守るために危機管理体制、あるいはただいま話された避難指示連絡体制がきちっと確立していないというような状況で私はあると思っております。ここで、危機管理のあり方として、町長、副町長、教育長は町民の生命、財産を守る、あるいはそういった立場にある方ですので、今後

災害のみならずこの涌谷町の大橋町長を支える上で、副町長におきましては美里町からの在住で、今の涌谷町の町民からすると、町内に在籍されて、そして常に町民の生命、財産を守っていただきたい、あるいは4年間だけでも、この任期中だけでもよろしいから美里から異動してはいかがかという声があります。私は、これまで税務課長として、佐々木副町長には非常にすばらしい職責をこなしてきて成果を上げている方と聞いておりますが、今度は政治家として町長を補佐しなければならない立場にあると考えております。

前の、前のというか元の助役さんは、仙台に住んでおられまして、当時の町長から請われてぜひ涌谷町の助役、今の副町長の仕事をしてほしいということで、仙台の家を売り払い、そして涌谷に戻ってきて涌谷の助役として活躍されたと聞いております。やはり町民の負託に応えるためにも、三役としての自覚、そしてすばらしい方と聞いておりますので、さらに副町長には涌谷に在住して、そして活動していただけたらと思います。

なおさら、財政に関しては税務課長でありましたので、住民票だけでも、あるいは町民の税に対する徴収率等々が折り入っておりますので、その辺も勘案しましてぜひ涌谷町に住んでいただきたいというのが私の危機管理に対する三役のあり方ではないかなと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番、2項目め、議題にそぐわない部分がございますので、注意して質問を行ってください。

○6番（只野 順君） はい。

さて、それでは、この防災交通室を含めまして2月に室長の異動等がありました。今回みたいな火災におきまして、連絡体制の不備があるのではないかと。総務課長に連絡をきちっとして対応したのかどうか、まず1点、それを聞きたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 6番只野議員さんのご質問でございますが、ただいまの質問は、2月に異動があつて防災交通室長を兼務いたしておりますけれども、私が室長を兼務してからの災害というのが先日、小里地区のほうでありました火災だけでございまして、その際には当然最初に私のほうに連絡が入りまして、あと課のほうに連絡、課員の担当のほうから消防団のほうに連絡したというふうなことでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 災害に対する連絡等々は、総務課長が今言われましたけれども、私が現場に行きまして対応を見ていたところ、団長含め副団長も守衛さんに聞いて、あるいは担当がかわったからだとかそういうお話でございました。大きな火災になりませんでした。やはりこういった危機管理に対する体制として防災交通室はこのまま残すのでしょうか。あるいは、総務課に縮小化して一本化するのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 防災交通室の組織の関係でございますけれども、4月1日からは縮小という形にはなりますけれども、防災交通班として総務課のほうで動いていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 先ほども言いましたけれども、災害はこのところ5年前に東日本大震災がございました。備えなきやない、あるいはそういった状況にあつて、役場の危機管理班が縮小されるということは、私にとっては非常に残念でなりません。なぜならば、当町の消防団員の状態もお話し申し上げますと、涌谷町消防団条



例では定数350人となっておりますが、現在女性消防団員も含めまして290人ほどでしか活動しておりません。そして、行事のあるたびに団員の募集の宣伝を行ってきておりますが、ご存じのとおりこの水害の危険がありました10区においては団員がいないような状況でございます。西地区におきましては、なおさら団員が少なく、今回の昼の火災においてもそれほどの人数は出られないような状況にあると考えております。

ぜひそういった状況の中で、では今の役場の職員の方たちが日中待機しているわけですがけれども、この役場の職員の方々に本部分団の役場班としての活躍も願いたいところでございます。これは、町民に防災意識あるいは災害に対する対応を行うといったときの考えとして、私は町民にとって非常に心強い班になるのではないかと考えておりますから、ぜひこの辺のところを町長、町民の安全・安心を守るために検討していただきたいと思っております。ぜひ取り組みをお願いしたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 団員の充足率に関しましては、特定の分団、班にかかわらずそれぞれの班におきまして大変苦慮をしているところでございますので、なお一層の防火意識の高揚と啓蒙を図りながら消防団員の確保、そしてまた装備の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番、防災室の縮小、それは防災の関係上いいんですが、役場職員の本部団員化ということに対しては通告がございませんので、したがって答弁も用意しているわけではございませんので、その辺は答弁ができないようになっておりますのでご了解ください。6番。

○6番（只野 順君） それでは、防災に関しての関連でございましたけれども、防災交通室の縮小ということに対しては、この安全・安心を守るために役場職員の防災意識向上も含めまして、今後そのような形で進めるわけですか。その点に関してもう1回お聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 防災交通室から班に変わったからといって、職員の防災意識に対する意識がそがれるというか、意識までもが縮小というかそういうふうな形になるとは考えておりませんので、班になってもこれまでと同様の行動ができるようにしっかりとした体制で臨んでいきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 再度ですが、やはり防災交通室としてこれまで行ってきた職務の内容等々は、総務課長としてはそれでできるという判断でよろしいのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 与えられた仕事をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 私は、やはりこのような災害時あるいはまたことしも5月、6月の梅雨時になる、あるいはそういったときに江合川の氾濫あるいは出来川の水位、田尻川の状態もでございます。水害地帯ということは町長もしっかりご存じのことと思っておりますが、これに備えるためのやはり役場組織の縮小的な配置はいかなものかなと考えますが、その点に関して。町長、それはあるんですか、ないんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 今、組織のいろいろ話があって、実際涌谷町の防災交通、防災と交通ということで、私も総務の補佐をやっているときには、あのときはまだ2人体制の中でやって、補佐が指揮命令を出すというような形でずっとやってきました。平成17年の機構改革の中で、係制を班制にしたときに危機管理班ということで町民生活課のほうに班体制として置いたということです。その中で震災が起きて、その震災対応の中で実施していかなきゃいけないものがたくさんあるということで、それは当時、副町長の直近の室として設けて対応したらどうだということで、室を設けて対応をしてきました。

その後、5年たつので、また班と室、どのように違うかということ、例えば班長さんと室長さんという名前が違って職員は同じだということなので、最終的には総務課のほうでの人事管理もありますので、有事の際の職員の派遣とかそういうものがあれば1つの課の中にあつたほうが職員を有効的に活動できるだろうということで、今回総務課の中に班制として班長さんを置いて対応しようということで考えてございます。終わります。

○議長（遠藤稯雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 防災に関しては、防災指導員とかあるいはそういったスキルを持った方々がやはり指導して、その避難からあるいは誘導、連絡等々をとるべき人材だと思っております。ただ単に、役場職員で総務課の課員であるということだけではなくて、やはりそういったスキルを持った方たちを充足して、災害対策をきちっと行っていくのが私はこの涌谷町を守り、安全・安心な暮らしをしっかりとつくっていく方向だと考えます。

さらに、連絡体制におきましてこの縮小、1人でも減るということは、今回の各種団体との連携あるいはそういった情報交換に関しても非常に不備がありました。大体、課内において避難指示区域に送迎車を回していたり、そういった状況が見られました。もうそこには入っていけないというところのことで、各課に対する連絡体制あるいは区長さんに連絡が行かなかつたとか、防災無線の話もそうなのですが、指示が出ていないとかそういった状況がございます。これは、しっかりと検証して、そして強化するんであれば強化していただきたいと考えております。その辺に対して、町長もう一度答弁願います。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 災害に対しましての各部署各部署への連絡体制と情報の収集でございますが、私も町長になりましてから昨年の9.11の関東・東北豪雨災害に陣頭指揮をとらせていただきました。その際に気づきましたことは、従来の涌谷町の災害対策本部の設置の仕方は非常に不備だ。と申しますのは、課長さん方が対策本部員、それぞれの長の方々が対策本部長あるいは副本部長といった重要ポストについて指示を出すわけですけども、その際に一番欠けているのは最大の情報源である消防、警察、自衛隊が災害対策本部のメンバーから外れている。

私は、このことを考えますと、やはり最大の情報をつかむ機関を災害対策本部の中核にするべきである。そしてまた、中核機能を持った部分を課長さん方で構成する災害対策本部から一步置いて、中核本部をつくる、そういった形で情報の収集と伝達の確認を徹底してまいりたい。そのような形で、災害対策本部を今後改変していくつもりでございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 今の町長の決意をお聞きしました。全くそのとおりやっていただきたいと思いますが、

町長は公務で非常に町外、県外に出ております。こういったときに、先ほどもお話ししましたけれども、副町長がしっかりと補佐をして体制を常にとっていていただきたいのが願いでございます。再度申し上げますけれども、ぜひ副町長には町長のそばにしっかりといて、そして活動されること、涌谷町民となって活動されることが非常に好ましいことなんです、なかなか私的事情もございまして、ぜひその辺のご判断は後で副町長にさせていただきたいと考えております。

それからもう1点、忘れましてですが、この砂田前の越流の状態のときに、田尻川と江合川、上町部分、上谷地部分の上流部分においても田尻川が越流しまして、何とか唐崎水門の状態に滞留した次第でございます。この田尻川の唐崎水門は昭和53年3月に設置されておりますが、操作基準について確認したいと思っておりますので、その辺の操作基準があるのか。あれば、その資料あるいは報告を願いたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。通告外ですか。では、その答弁は後で、通告外で答弁、先ほども申しましたが、用意していないと思っておりますので……。ありますか。なければ後でということ。ありますか。はい。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 唐崎水門につきましては、国交省の管理ということでございまして、町のほうでその基準というものは持ってございません。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 災害についてはこの辺で終わらして、2番目の障害者差別解消法につきまして、今地域福祉計画の中で障害者プランあるいは障害者福祉計画が策定されております。私たち、我が国は、その差別について大分権利等々がおくれまして、2014年に国連におきまして障害者の権利に関する条約というものも締結されております。143カ国でございます。私が障害者差別のお話をするのは、やはり今、今後とも涌谷町におきましては障害者手帳を持った方が695人、療育手帳を持参した方が169人、精神障害手帳所持者が79人、自立支援医療費受給者は192人となっておりますが、今後やはり高齢化とともに身体に障害を抱えた方が多くなると思います。

そこで、この第4期障害福祉計画が策定された中で、障害児童が地域で安心して暮らすことができ、そして親元からの自立や生活支援の拠点が欲しいという声があります。ゆうらいふ、あるいは共生の森の周辺は、健康と福祉のゾーンでございます。総合計画にもありますとおり、あそこの前の城山保育所跡等々にそういった障害者の方々の集う場所を拠点整備として行っていただきたいが、いかがなものかと思っております。伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 障害者の方々のということでご質問でございます。たまたま私は昨年の3月に退職して4月から共生の森でお世話になっておりましたので、そのことについてちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

涌谷は「健康と福祉のまち」ということで進めてきました。共生の森のほうでも、いろいろと障害者の方々に支援をしていこうということで事業を展開して、今現在あります。その中で、グループホームということで進めようとした際に、うちの地域には来てほしくないとかそういうのがいろいろあって、なかなか進まないということがありました。今現在、上小塚のほうでお願いをして、地域の方々に温かく迎えていただいて、障害者の方がグループホームの中で過ごしているところでございます。まだまだ意識としては、「福祉のまち」を名乗った上での障害者に対する対応の仕方が少し薄いのかなという感じがします。

それから、あと今、共生の森の中で、施設、あそこは就労支援のB型とかデイサービスとかありますけれども、私が健康福祉課長の際に共生の森のほうから町のほうに城山保育所跡地を利用して、障害者施設を整備したいということの申し出があって、町のほうでは5年間の中でお貸ししますということで、今その者が借りているわけですが、たまたま私が4月から行って、あその施設を何とかしなきゃいけないということで、一応基本計画はつくってございます。デイサービスそれからショートステイ、それからあと障害者の方々のバザーとか、それから体験場所、そういうものをちょっと計画しておりまして、金額では約1億5,000万円くらいの事業になるのではないかなということで計画をして、今それを共生の森のほうの理事会の中で検討していただいているところでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 今、副町長から非常にうれしい話というか、整備をして障害者の方々、あるいは障害を持った方々が安心して過ごせる場所までつくっていただけるようなお話でございました。非常に私は「健康と福祉のまち」涌谷をあの一ゾーンにおいて進めていただきたいというのが、第1点でございます。

それから、前に戻りますが、雇用率の問題でございます。庁舎内。これは、数字が法定数よりも勝っているのではなくて、宮城県の中では、宮城県は低いほうなんですね。法定雇用率が。涌谷は県に倣うものではなくて、やっぱりもっと積極的に法定雇用率を上げて、「福祉のまち」涌谷を発信していただきたいというのが願いでございます。

それから、時間になってまいりましたけれども、先般2月の22日に公民館で平成27年度の涌谷町の町内小中学校の特別支援学級の児童生徒の卒業・修了を祝う会というものがございました。私がちょっと参加させていただきましてけれども、町長あるいは議長に案内をしていたようだが来てくれませんでしたと。親御さんと少し話をしたときに、少しの時間を割いて顔だけでも見せてほしいですねというお話でございました。ぜひ、障害児を持った親御さんの悩みは多種多様でございます。こういった障害者の方々にやはりきちっとお声をかけていただいたり、あるいはそういった福祉政策の充実につなげていただきたいと、それが大橋町長に対する問いでございますし、そういった話でございました。ぜひ副町長のお話しされたことを実現するためにも、町長にも頑張っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番、先ほどの特別支援学級ですが、あれは議会運営委員会がございましたので、したがって私も町長も参加できませんでした。なお、特別支援学級に対する支援は私のライフワークでありますので、この際お知らせしておきます。

総務課長ありますか。総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、役場内での障害者の雇用ということでございますけれども、町長のほうからの回答で法定雇用率が2.3%というふうなお答えをさせていただいたところでございますけれども、これにつきましては厚生労働省のほうから示されている数字でございまして、国地方公共団体にあつては25年までは2.1%だったものが、25年の4月から2.3%に引き上げられたということでございます。

涌谷町におきましては、法定雇用率2.3%ですけれども、実際雇用者数、職員数にその2.3%を掛けますと、町長部局のほうで言いますと4.9人ということで、4人の雇用が必要となるわけですが、現時点におきましては6人の雇用ということで、数字的には2人ということでございます。

ただ、今6人と言いましたけれども、その障害の程度によりまして重度の障害者でありますとカウントが高くなるということがございますので、6人の障害者を雇用しているというものではございませんので、その辺は承知していただきたいと思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 只野議員さんのほうからそちらのほうの集会もどうかというご案内がありました。先ほど議長が申し上げましたとおり議会運営委員会の開催ということで、出席できなかったことを深くお詫び申し上げますとともに、今後は課内で横の連絡を調整しながら日程の重なることがないようなシステムにしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。6番。

○6番（只野 順君） 今、総務課長のお話を聞きましたんですが、これは一言だけつけ加えておきますと、今までは努力義務目標とかそういった条例の中でございましたけれども、ことし4月以降は努力義務じゃなくて禁止事項になっていきますので、各自治体の担当の方々はよくご理解の上、雇用、採用含め対応していただきたいと思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

12番鈴木英雅君、一般質問席に登壇願います。

〔12番 鈴木英雅君登壇〕

○12番（鈴木英雄君） それでは、議長のお許しをいただきましたので通告しておりました一般質問をさせていただきます。

大橋町長が昨年の町長選挙、夏の町長選挙におきまして当選なされてからはや6カ月が経過いたしました。そして、初めての予算議会ということもございます。涌谷町の将来を見据えた大変重要な3月会議でもございます。その折に、町長が掲げておりました次世代の子供たちが誇りと自信を持てる活力ある町へ復活するために、5つの基本政策を打ち出しております。この5つの基本政策を今、実現するためにいろいろ町長初め副町長、そして参与の皆さん、職員の皆さんが日夜いろいろ頑張っているところでございますけれども、現在、町内で諸問題が山積みとなっております。その諸問題を解決しながら、町長が行政運営、現在も行っておりますけれども、これから町長任期は3年半ございます。この3年半でいかに5つの基本政策を具現化していくのか、基本政策に対する取り組みの考えをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、12番鈴木英雅議員の一般質問にお答え申し上げます。

ただいまご指摘をいただきました町政運営につきましては、施政方針でも述べさせていただいておりますけれども、改めまして私が就任した際、涌谷町の町が活力のある町に復活するため、皆様方にお示しいたしました5つの政策の取り組みについて申し上げさせていただきます。

第1に、町の宝である子どもを育てる子育てで支援でございます。人口減少と少子高齢化が進む中、これからの涌谷町を担う子供たちを育み、若い世代から住みたいと思われるような町としていくために、新たな子育て支援の実施と既存事業の拡充を図ってまいります。具体的には、子育て世帯の経済的負担軽減として乳児用紙おむつ等購入費助成事業を初め、子供医療費助成事業や保育料助成事業に取り組んでまいります。また、若い世代が定住できる環境づくりとして、企業誘致による雇用創出の促進や住宅取得等補助金事業などの対策を進めてまいります。

第2に、地域包括ケアシステムの確立でございます。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築が重要と考えております。昨年2月に策定いたしました涌谷町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画には、具体的な施策などについて盛り込んでいるところでございます。課題であります認知症対策といたしましては、認知症の様態変化に応じてサービスが提供できるよう、ことし1月に認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の支援体制整備を行い、認知症の方と家族を支える体制づくりを推し進めているところでございます。また、町内の空き地、空き施設を活用した高齢者や障害者の福祉施設の整備に対しましても支援を行ってまいります。

第3に、農商工業振興による地域経済の活性化でございます。涌谷の農産物を生かした涌谷ブランドの構築や6次産業化を進めるため、研究機関等の学識経験者や若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げまして、新たな農産物の開発や販路の拡大、農産物の認証制度を活用した産業振興に努めてまいります。観光政策では、当町には日本で最初に金が産出され、奈良東大寺の大仏建立時に献上したという他の町にはない歴史がございます。この歴史を全国的に情報発信できるよう観光振興計画を策定し、多様なニーズに応えるとともに、涌谷の魅力を発信してまいります。

第4に、安全・安心な暮らしを支える防災対策でございます。災害に強いまちづくりを行うため、本年度事業実施いたしておりますが災害時に避難場所としての機能強化を図るため、涌谷公民館及びゆうらいふに太陽光発電蓄電池設備の設置や、雨水排水対策事業として長年の懸案事項でありました下町地区内の内水問題解決のため、調整池の整備を進めているところでございます。地域における防災対策といたしましては、地域住民が助け合う自主防災組織の組織力を高めるとともに、地域の安全を確保する消防団の装備充実や活動強化を図り、防災・減災に向けたまちづくりを進めてまいります。防災関連の土木事業といたしましては、幹線道路の改修及び橋梁の補修など老朽化長寿命化対策を図ってまいります。

第5に、若者参加型の協働まちづくりでございます。町の活力を生み出すのは、若い方々が行政に参加する

参加型のまちづくりでございます。現在、地方創生事業の一環として町民と行政とがまちづくりをともに考える涌谷町かがやく協働まちづくり研究所を発足し、町独自の涌谷ブランドの構築に向けて外部の専門家を招聘し、商品開発、地域コミュニティ形成等の手法を指導いただき、事業を展開しているところでございます。この取り組みを通じまして、持続的にまちづくりを担っていくことのできるリーダーの人材育成に努めてまいります。

今、地方に求められている役割は、町民の安全・安心な暮らしを第一としながらも人口減少、少子高齢化の課題解決が重要となっております。今議会定例会において提案いたします将来を見通した第5次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略で示しました人口減少対策事業等に取り組み、地域の活性化を図ってまいりますので、今後とも議員皆さまのご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、鈴木議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雄君） 町長から5つの基本政策の説明をいただきながらの答弁をいただいたわけですが、今答弁を改めて伺ってもかなり5つの基本政策、ハードだな、そのような思いで聞かせていただいております。子育てから保健、医療、福祉、介護、そして産業の振興、そして住民が安心して暮らせる防災、そして若者の力を借りたまちづくり、多岐に及んでおります。このような中で、どうしても町長は今企業誘致のほうで町を留守にする機会が結構多くなってきております。そこで、副町長をリーダーとする「チーム副町長」、今この議場の中におられます参与の皆さん、そして職員の皆さんが手足となって先ほど町長が述べました5つの基本政策に対して町民と接し、そしてほかの皆さんとも接し、情報交換しながらこの基本政策に取り組んでいる、そして取り組んでいくのかなとそのような思いでおります。

今、この町長が留守の間、毎日留守ではないですけども、留守のときに庁舎内で課長会議とかいろいろ会議をやっているという話も伺っております。ただ、果たしてその課長会議だけで済むものなのか。縦の、もちろん1つの課としていろいろ縦横無尽に話し合いはなされていると思いますけれども、そのほかに課長会議、そしてもっと横の、町長も今議会の中で横の課の連携の話もございました。何かこう町民というか私たちから見ても、横の連携がまだ足りていないな、そのような思いでございます。

課長会議のほかに、例えばその課内で朝礼、夕礼をやる、そして今その課で抱えている問題をどのように庁舎内で解決していくか。例えば、その課の中の班長さんが一人悩んで黙々と仕事をしている、そのような風景も見受けられます。そのような悩みを抱えている職員の方々の話を確認しながら横の連携を密にしていけば、幾らかでも町長が掲げているこの5つの基本政策を実現する時間が早まるのかな、そのような思いもございますので、そこら辺のところを副町長、どのような考えをお持ちなのか、そしてその考えを聞かせていただいて、改めて町長のほうにも具体的に副町長に指示をいたし、横の連携、横の線を太くしていただければというような考えを町長に確認したいと思っておりますけれども、先に副町長、そこら辺の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） それでは、職員の連携といたしますか、以前公務員は縦割り行政とかと言われてなかなか、セクショナリズムが働いてなかなか横の連携がとれないというふうにずっと言われてきて、その中で行

革という、行政改革をなさいということで平成10年に第1次行革大綱をつくらせていただいて、横断的な行政が進められるようにということで進めてきました。17年には第3次をつくって、班制度ということで、これまで係長制度が一人係長とか個人的係長とかそういったものがいっぱいあったものですから、それをもう少しグループ制にして班制度をつくって、情報共有をしたいということで班制度をつくってまいりました。その中で、17年ですからもう10年になります。職員の方々もそういう中での班での動きについては、大分フットワークが軽くなったということでありますが、その班のフットワークがよくなった割には、班と班の連携がそこまで行っていないというところがやっぱりあります。その辺を今回、町長が就任してから、それから課長会議も庁議という名称に変えまして、それで各課で持っている課題、問題をその庁議の中でみんなの知恵を出し合ってそれを解決していこうというようなものに変えております。

それはすぐ結果がいいほうに出るというものではないんですけれども、そういう中で職員一人一人が問題意識といいますかそういうものをきちっと持って進められるように、今後職員を教育したいというふうに思っておりますし、町長にはできるだけ政治活動をしていただきたいということで、多分議員さんたちおわりのように、町長室には応接セット、副町長室には事務机というような打ち合わせの会議室もちょっとこれまでとは違う方法でやりまして、私の範囲内の事務ワーク、打ち合わせは副町長の中でやっていくという方向で今進めているところでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雄君） 今、副町長のほうから、まだまだ班と班の話し合いが足りないというような内容の話をいただきました。全くそのとおりで、今までと違った、確かに職員の皆さんの仕事に集中する姿というのは、すごく最近ひしひしと目にしております。ただ、個人的にいろいろ一生懸命やっているという姿は見えますけれども、ただ先ほども言いました課と課の横のつながりとか、副町長の言いました班とほかの班のつながりとか、その辺がまだまだ細く薄いような気がします。

それをできるだけというか、民間的な感覚も、必ずしもいいとは言いませんけれども、いいところはまねして、民間的な感じも入れた横軸を太くしていただければいいのかなと思うわけでございますけれども、町長も民間に勤めた経緯もあるようでございます。そこら辺のところは町長そのものもとくにご存じだと思いますけれども、町長も職員一人一人に対して、参与さん一人一人に対して強く言えるような方でないのかな、そのようなところもでございます。言いづらいところもあると思いますけれども、町長、これから自分の描いた5つの基本政策を幾らかでも町民の皆さんに理解して形づけていくか、その辺を考えれば自然ときょうこの議場内にいます参与席に座っている方々はもちろんですけれども、職員の力が絶対必要だと思います。そこら辺のところ、町長これから職員の皆さんに対してこの場できちっと今まで以上に頑張ってもらいたい、そして横軸を太くして仕事にいそんでいただきたいというような考えを示していただければと思いますけれども。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ありがたいご指摘、ありがとうございます。

私が思っておりますのは、やはり鈴木議員さんご指摘のとおり、課内あるいは庁舎内の課題を個々によく確認し合って、確認、検討、そして検証し合って、その答えを課内で出し合う、あるいは庁舎内で出し合う、そういったPDCAの気持ちで庁舎勤務に励んでもらいたい、そのような形を望みたいと思います。



さらにまた、そのような形で今回予算編成をさせていただきましたが、いろんな事業をするにはかなりの予算が伴います。しかしながら、限られた予算の中で、しかも大きな事業もしなければならぬ。さらには、突発的なことに対しましても予算を伴うものが出てまいりますので、スクラップ・アンド・ビルドということをお願いしながらやらせているつもりですけれども、とりあえずは今回、新たに子育て事業で2カ件を新規として入れさせていただきましたが、全面的なスクラップ・アンド・ビルドを繰り返しながら予算編成をするのは次年度以降にいたしまして、今回はその検証に充ててみたいと思っております。

それから、もう一つ、今町内にいろんな企業が進出しております。町内の企業を訪問しているうちに、いろんなつながりが出てくるんですね。例えば、下小塚コミュニティーセンターの跡に樹研工業という豊橋に本社を持つ会社がございます。それで、名古屋のほうへ行った際に、その豊橋の工場を訪問させていただきました。ところが、驚いたことにその豊橋の工場は東北大の工学部と医療機器の連携を図っている。いわゆる医療機器の開発に向けて共同研究しているという情報をいただいて、さらにその工学部の教授が涌谷町出身だというご案内をいただきまして、早速東北大の工学部へ行ってまいりました。さらにまた、その方が上町出身ということで、私の存じ上げている方が……。

いわゆるそういった情報を探っていくに、涌谷町からいろんな方が出ているんですね。きのう入った情報なんです。砂田から花勝山に行く途中に元カルピスビバレッジの配送所がございました。今、その配送所に、愛媛県に本社のある会社が入っております。この辺にそういう配送所があるということは、この辺にそういった愛媛県に本社のある会社とつながりがあるということなんですね。そういった情報を広げていって、涌谷町にいろんな情報を持ってきてもらう。そして、それが最終的には今、涌谷町が進めているように、若者が定住できるようなまちづくりの一つの大きなステップになるのではないかと、そういった形でいろいろ情報を集めながら職員の方々にもそういった教えをいたしております。そのことで、なおかつ庁舎内が引き締まることを望みながら、情報提供あるいは私の足で稼ぐものをしっかりとつかんでまいりたいと思っております。

なおかつ、工学部の教授がつかんでいる会社には、アルプスさんもございますし、トーキンもございますし、エレクトロンもございます。そういったいろんな会社と提携を図っておりますので、それからさらにそういった会社のほうとの情報アクセスをつかんでまいりたい。これが涌谷町におけるいろんな一つの発信材料になればということでやらさせていただきますので、議会の皆さん方もいろんな情報がございましたら入れていただいて、町の発展にご協力いただければと思います。ありがとうございます。

○議長（遠藤稯雄君） 12番。

○12番（鈴木英雄君） 町長、本当に企業誘致を絡めた町長の政治力を十二分に発揮しての今、話だと思えます。町長、前にも話をさせていただきましたけれども、とにかく政治力、政治力を十二分に発揮してもらう仕事ととにかく専念していただきたい。そして、その留守を、副町長を筆頭に参与の皆さん、そして職員の皆さんが、どうしてもこの涌谷の町を俺たちが守っていかなければだめなんだというような強い使命感を持っていただきまして、仕事に当たっていただければよろしいのかなとそのように常日ごろ思っております。

それに対して、少し反対のことをお話しさせていただきますけれども、町民の皆さんに対してかなり感情を害している職員の方々もいるように思われます。それはそれで、あとで改めてそういう方にこっちから出向いていってその辺の話を確認させていただきますけれども、きょうのこの質問は町長が先ほども話させていただ

きました5つの基本施策をいかに参与の皆さん、職員の皆さん、町民の皆さんに理解していただくような取り組みをするか、その辺を参与の皆さんに十二分に理解していただけるような思いで今、話しさせていただいております。

今まで何十年もこの役場に奉職なされまして、涌谷の町民のための生命と財産を守っていただきました職員の皆さん方に、これ以上もっと頑張れというのは酷かもわかりませんが、これから時代がますます変化する中で今何をやらなければならないのか、その辺を十二分に理解していただきまして、そして、何度も言います。町長が掲げております5つの基本政策を町民の皆さんに理解していただけるように取り組んで、そして形づけるのが皆さんの仕事だと私は思います。どうぞ「チーム大橋」、町民の皆さんからの喜ばれる姿を皆さんで思い浮かべながら、ぜひ頑張ってくださいればいいのかなど。

ちょっと余談になるところでございますけれども、11月の広報わくやがございます。その広報わくやに町長の5つの基本政策が載っておりますけれども、2ページ目にこの笑顔、「大橋町長の笑顔だっちゃねや」という話をお年寄りから確認されました。全くそのとおりです。「あら、町長もこんなにいい笑顔するんだっちゃね」と。この笑顔のように町長が、そして皆さんが同じようにこのような最高の笑顔で町民の皆さんから「いがあったっちゃね」「本当に涌谷の町、変わったね」と言われるような話がいただけるような頑張りをぜひしていただければありがたいと思いますので、今まで以上に緊張感を持った仕事にいそんでいただければありがたいと思います。

町長からは答弁いいですから、副町長ぜひ、町長そして副町長、職員の皆さんに言いづらい話もあると思いますけれども、その辺を十二分に理解して、そして参与の皆さんも職員の皆さんも、よくそこまで言ってくれたなと喜んでもらうような涌谷町の職員であっていただきたい、そのような思いでございます。副町長、その辺よろしくお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 今、議員さんのほうから叱咤激励といえますかそういう話をいただきました。大橋町長が就任して6カ月ということで、28年度予算も決まりました。それで、これからスタートするわけですが、第5次総合計画、それも今回議会のほうに提案をさせていただいております。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものも提案させていただいております。多分、職員全員が将来の涌谷の目標が計画の中でできたということで、それに向かって一丸となって多分進もうと、10年後にはこういう涌谷にしようという多分決意でいると思います。そういう中で、着実に1年ごとに成果が出るように職員ともども頑張ってもらいますので、ぜひ議員の皆さんのご協力、ご支援をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雄君） とにかく副町長、何度も言います、言いづらいこととにかく話をさせていただいて、本当に涌谷は俺たちで守っていかなくちゃだめだぞ、明るくしていかなくちゃだめだぞというような町長と本当にうり二つの考えを持っていただいて、これからは仕事にいそんでいただければありがたいと思います。緊張感を持って町民のことを考えた行政マンであってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 続きまして、5番大友啓一君、登壇願います。

〔5番 大友啓一君登壇〕

○5番（大友啓一君） 5番大友でございます。議長のお許しができましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。何しろ質問が大ざっぱなものですから、町長には聞き上手で答弁お願いいたします。

質問項目1点目でございます。

笠岳山を中心とした環境整備についての①でございます。参道の拡幅の考えはということでございますが、その前に質問要旨に笠岳山に向かう坂道を「参道」とあえて書かせていただきました。山の道の「山道」でもよろしいんですが、やはり向かう道は奥州三十三観音霊場第九番札所無夷山笠峯寺にお参りに行く道なので、あえてお参りする「参道」と書きました。執行部にどこですかと確認されましたので、あえて言いわけをしておきます。笠岳山の山頂に行く道路でございます。

それでは、質問いたします。

昨日の施政方針、また先ほどの答弁の中にもありました観光政策では、平成23年に世界遺産に登録された平泉の文化遺産など関連の歴史遺産を持つ地域との交流を図りたいとの考えのもと、観光振興計画を策定していくということで、当然その中には笠岳山笠峯寺も観光ルートになると思われまます。なおさら、交流する上でも参道整備は欠かせないものと考えますが、町長の考えを伺います。

次に、②でございます。笠岳山を周遊する散策路の整備についてでございますが、成沢地区の金を採取したみよし掘り跡や追戸横穴の遺跡などを結ぶコースや、天平ろまん館から成沢を通り石仏までのコースなど、歴史と自然が一体となった健康志向にもつながるウォーキングコースにもなると思いますが、考えを伺います。

次に、③でございます。石仏広場に宿泊できる施設整備についてでございます。石仏広場につきましては、ここ2年ほどで見違えるほど明るくなりました。地元の方、それからあの近くでミズバショウを守る会の人たちも大変喜んでおります。整備に携わった職員の方々には、大変感謝申し上げます。なお、まだ整備は完全ではありませんので、今後ご期待申し上げます。

宿泊施設でございますけれども、これは四、五人ぐらいで素泊まりするコテージ風の施設で、とりあえず東側の斜面に5棟ぐらいを考えて、そしてこれは素泊まりですから食事は外食か近くに野外炊飯、野外の炊飯所ですね、ああいうバーベキューとか自炊のできる場所があります。また、風呂は天平の湯か観光センターにもありますのでそちらを利用していただき、アウトドア感覚で家族や仲間同士で気軽に滞在できる場所があってもいいのではないかと提案いたします。このことについてお願いいたします。

項目2点目でございます。県道河南築館線についてでございます。ご存じのとおり、28年度は笠岳白山小学校の通学路にもなります。太田吉住間においては、大型ダンプや一般車両等々通行量が多い路線でもあります。朝夕などは仕事に向かうトラックなどとすれ違う際の待機場所のない区間でございます。先ほども申し上げましたようにスクールバスのコースにもなっておりますので、安全・安心の観点からも早急な改善が求められております。そこで、県などに対しての町長としての今後の対策の考えを伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 5番大友啓一議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1といたしまして、篔岳山を中心とした環境整備についてでございますが、篔岳山篔峯寺や石仏公園の観光クリ園等は我が町の貴重な観光資源であることを認識しております。参道であります篔岳山線の拡幅工事は、大型バス等に対応した安全な道路整備は町の長年の課題でもございますが、山岳路で道路勾配も急であることや、町内外の地権者の問題等から局部的な改良と補修対応で対応してまいりました。また、予算財源についても東日本大震災以降、町の道路整備は補修等の維持管理に重点を置いており、道路改良事業を単独費事業で行うことが厳しい状況でございます。

次に、篔岳山を周遊する散策路の整備につきましましては、今後篔岳山の観光資源の価値とその活用をしっかりと見極め取り組める制度事業を模索しながら、町全体の観光振興計画を策定し、道路整備計画ともあわせて検討してまいりたいと考えておりますが、この路線につきましましては以前から篔峯寺上り、篔峯寺から追戸横穴古墳を経由してこちらの見龍廟といったコースづくりもしたことがございますが、途中で断念されたような状況もございました。ぜひ観光道路としての篔岳山線を策定できればというふうに考えております。

それから、散策路の整備につきましましては、以前私が若いころ、勤労青少年ホームの事業でミッドナイトウォーク、いわゆる深夜に歩いて早朝を迎えるという事業がございました。私も歩かせていただきました。そのときは、成沢から篔岳山へ行く、篔岳山から旭山へ行く、旭山で朝を迎えるというようなコースに挑んでまいりました。非常に歩くのには、距離的には7時間か8時間くらいかかりましたけれども、非常に手軽に歩けるコースでもありますので、そういった観光資源としての価値を利用しながら検討させていただきたいと思っております。

その篔岳山、今成沢の金洗沢からの話がございました。涌谷町は日本で最初に金をとれた町ということで、涌谷町の金のルーツは平泉の金のルーツと同じでございますが、先日平泉にまいりまして平泉文化遺産を記念した講演の講師とお会いしてまいりました。それ以前に、公民館で涌谷町の金と平泉の金のつながりの講演会があったんですが、その講師は日本で最初に金をとれた町の金と平泉の金とが同じルーツならば、今まで全然交信がなかったのが不思議でならないというご案内をいただきましたので、そういった状況の中で平泉の金、涌谷の金をあわせた一つのテーマを設けてまいりたい。さらに、また東大寺の大仏とあわせまして、涌谷の金の価値を皆さんに認識できる場面をつくれればなというふうには考えております。

3点目の石仏の施設の考えについてでございますが、現在、石仏広場周辺の町有地は個人や団体に貸し出しをしており、モトクロスの練習場や牧場とそれぞれの目的に合わせた形で年間を通して利用されている状況でございます。また、石仏広場におきましては毎年7月に採燈大護摩供が開催されておりますし、昨年の9月にはかがやく協働のまちづくり補助金を活用し、音楽フェスティバルNONODAKE CAMP 2015が初めて開催され、多くの来場者にご利用いただいたところでございます。貸し出ししている土地につきましては、その目的に合わせて申請者が維持を行っている状況がございまして、石仏広場で開催されるイベントで利用する場合は、利用者の協力もいただきながら担当課職員が中心となり、年4回から5回程度草刈り等を行っている状況でございます。このような状況を踏まえまして、維持管理状況や宿泊できる施設も含めた石仏広場の整

備についてはしっかりと検討してまいりたいと考えておりますが、ご提案のプランにつきましては現在の利用の仕方だけでなく、ミズバショウの生息地のところにもキャンプ用品がございますので、そういった既存の施設を利用しながらいろんな検討、親子連れが気軽に遊べるような施設も今後検討する必要があるのかなというふうに考えております。

項目第2の太田吉住間の早期着工に向けて、県に対して町の考えをとということでございますが、県道河南築館線につきましては現在、松崎地区を工事中であり、あわせて用地買収の交渉を関係者と県で進めているところでございます。太田地区の道路改良事業の促進要望も継続しており、地域関係者のご理解とご協力をいただきますようしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますが、たとえ県道であっても条件整備、用地整備と汗をかくのは町の仕事でございますので、なおかつ今回、通学路という非常に子供たちの安全・安心を担う道路でございますので、地権者の方々の協力をいただきながらこの事業の解決に向けて進めてまいりたい、このように思っておりますので、ご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） 1項目めの①でございます。2回目でございます。

昨年、選挙活動をいたしまして多く言われたのは、篔岳山の道路問題、さらに涌谷町のくらい道路事情が悪いところはないと、大抵の方々に言われてまいりました。

参道のことにつきましては、4年前もこの質問をいたしました。いまだに何ら変わってはおりません。また、そのときの答弁も同じでございます。町道になっているので、全額町費負担になるので、今の財政力では難しい状況にあるとそういう答弁もありました。だったら、いろんな方向から考えて、例えば今、地方創生の仕組みの中で考えられないのかなとそういう思いもあります。

やはり先ほども町長答弁にありましたNONODAKE CAMP 2015、採燈大護摩供、これからNON ODAKE CAMP 2015なるものああいうイベント、これは大事にしていかなければならないのかなと私自身も思っております。それに関して、今施設の問題が出ましたので、そういう行事をするときのあの近辺に屋根のかかった施設がないんですね。そうすると、何かをしようとする、舞台から考えなければならぬ。それでずいぶん時間も費用も費やすのかなと。道路下に野外ステージ、ああいう立派な客席も、ちゃんとした段になった客席もあるわけですから、ああいうところに屋根なんかをかけて、そこでできるもののイベントなんかを考えればよろしいのかなと。そのためには、さっきから言っております道路整備も、道路整備をしていかないとなかなか上ってくる人も少ないのかなとそういう考えでおります。

あとは、今の現道なんですけれども、ところどころ狭い道はあるものの、広いところもあるんですけれども、目の錯覚というんですかね、広いところでも両方からの木の枝が現道のほうに張り出していると狭く見えるんですよね、イメージとして。それから、道路のほうにツタなんかぶら下がっていると、なおさら狭く感じるわけでございます。私、大型免許を持って随分そういう運転経験もありますので、やっぱり大型で歩くのと普通の乗用車で歩くのでは感覚がまるきり違いますので、私の視点のほうからちょっと今感じたものですから、そういう整備もしながら考えてもらってもいいのかなと思っております。

それで、これも前の答弁でございますけれども、谷川を埋めなければ拡幅ができないという答弁がありましたが、私は仕事上、ああいうところを歩いて歩くために、あの山側をのり切りすればこのぐらい広がるなとい

う感覚を持っています。そういう感覚で、私はあそこの拡幅はこのぐらいできるなど、ここもこのぐらいできるなど、最低限度、そういう見方をしながら、あそこを私は通行させてもらっておりますので、決してまるきり費用がかかる道路でも私はないと思うんです。町長、そのところを町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 確かに大友議員のご指摘のとおりでございます。現在の道路は非常に狭隘でありますし、カーブも多うございます。一つの考えといたしまして、私も以前この箕岳山線の観光道路化を質問したところ、余りいい答えが返ってこなかったんですが、いわゆる今提案されたカーブのアールのきつい部分、これを隅切りするとか、それからかぶりを取り払う、そういった形でもってもかなり交通の支障を取り除くことができるのかなというふうに考えております。

なおかつ、町単費でやる場合につきましては、補助でなければ道路構造令の縛りがかなり緩くなりますので、少々カーブがきつくてもそれだけの幅員がとれば、車両の通行に便を果たすことができるのかなという考えを持ち合わせております。なおかつ、先ほど申し上げました箕岳山線の関係ですが、議員ご存じのとおりゴルフ場の一番下の道路から平山に落ちる道路がございます。非常に細い道路ですが、あれを一時拡幅して、一方通行にしようという構想がございました。私、あの周辺の地権者を全部当たって、それでよければ何かできないか、協力するよという返事はもらいましたけれども、それが先ほど言いましたとおり途中で立ち消えになりましたので、今は宙に浮いておりますけれども、そういった形の観光の道路づくり。それをしますと、先ほど申し上げましたとおり箕峯寺に上がったお客さんが途中から追戸横穴古墳へ落ちてきて、それから見龍廟へ行ってという一つの観光道路もできるとそういったことも考えられますので、ぜひ箕岳山三十三番観音第九番札所ということでございますので、そういった歴史的なものを観光に生かしながら振興を図っていければというふうに考えておりますので、その節にはなおさらよりよいご提案をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） あそこ、平山1号線ですね。全くそういう形になればいいのかなと思っておりますけれども、第5次総合計画の案なんかを見ていると、インバウンド戦略などを考えながら計画しようとしているわけでございます。なおさら、そういう考えがあるのであればやはり外国人の方々が「ワンダフル」「ビューティフル」、これを言われるようなそういう環境整備をしてもらえれば、私はそういうインバウンドでも使えるのかなと思っております。

やっぱり事業を実施して、来るお客さんの実績を見てから道路整備をするのではなくて、私は反対だと思うんです。道路整備をしてお客を呼ぶようにしないと、なかなか私はああいうところに上ってこないと思うんです。だから、まず難しいのではなくて、それはやる気の問題だと思いますので、そのところは町長いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 確かにそのとおりですね。以前、私が提案した限りは、この案には固執したいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） 力強いお言葉をいただきましたので、次に移ります。

②でございます。2回目でございます。

ちょっと雑談になろうかと思いますが、成沢地区に先ほども言いましたみよし掘り跡が点在しております。そこで、皆さんもご存じかと思いますが、成沢地区の頂上、黄金地区から上がって行って頂上のところに黄金橋という小さい橋があります。実際には橋ではないんですが、金洗沢という沢が町道を横断しているところなんです、その近くに二十二人仏と言われているところがあります。これは、みよし掘りでは限界を感じて、山の中腹の沢側から横穴を掘って金塊を掘ろうとした場所だと聞いております。ただ、いかんせんそこで崩落して、22人が生き埋めになった場所だということでございます。今は、その場所は山の中腹でございますけれども、墓石をコンクリートで擁壁みたいにつくって、その入り口のところだろうというところが山崩れしないように、ちゃんと拝む場所までコンクリートでつくっているところがあるんです。これは、本当に雑談でございますけれども、そのような思いを巡らしながら散策するコースなどがあってもいいのかなとこういう思いでございます。

そうですね。あと、横穴からのコースとから、小塚から観光栗園に来るコースとかそういうコースなども考えられますので、そこはこれからの課題とさせていただきます。

③に移ります。これは、コテージってさまざまなつくりがあるわけでございますけれども、安いところだと5人ぐらい位で1泊5,000円ぐらいのそういう値段でやっているような、金のかけようなんですけれども、そういうところで親子で星の観察をしたりコミュニケーションをとって、そのような設備があることによってああいう石仏のようなところに人が集まるのかなと思いますけれども、町長もう1回、その考え、答弁お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 石仏の活用につきましては、先ほども申し上げましたが議員ご指摘のとおり野外炊飯設備、それからミズバショウ生息域の南側ですかね、ステージがございます。石段の客席らしきものもでございます。以前、利用したことがございますが、そういったものは今誰も使わないでちょっと荒れている、そういう状況は見させていただきました。手入れはしているんですが利用する方がいないということで、ぜひいろんな形で利用できるのであれば、石仏、今の状態ですと気軽に遊べる場所ではございませんので、親子で遊べるような場所も考えていきたい。当然、それだけの価値のある場所だと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） 昨年11月でしたかね、芋煮会に呼ばれてあの場所に行ったんですけれども、日曜日だったんですけれども、大体あそこに、私びっくりしたんですけれども、4グループぐらいで40人の方々が芋煮会をしていました。やっぱり中に入ると、「こっちでつくったものだから、どうぞ、どうぞ」とお互いにつくったものをやったりとったりして、ああいうことも休みの日なんかにはできるわけですから、やはりそういう1泊でも宿泊できるようなところがあると、また土日あたりは「じゃあ、篁岳山に行ってみるか」とこういう人もいるのではないかと思います。どうかまちづくりのほうで、検討する価値があると思いますので、検討してもらいたいと思います。

2項目めにまいります。太田地区の方々なんですけれども、河南築館線のもので10年ぐらい前に小学校、中学校のPTAの方々などを交えた懇談会を開催したらいいですね。それで、その場所に中村県議さんもおいでになっていろいろ話したそうでございますが、まだ実現していないと。それで、その方々は今後改めて白紙から出発したいと。ルート変更や期成同盟会を新たにつくったほうがいいのか、今思案中でございますという、この前、お話をいただきました。その折には議会にも協力をお願いしたいという意見がありましたので、最後になりますが、県の関係者の方々、地権者の方々の声を聞きながら、町長ぜひ早期にあの道路の改修を県のほうにお願いしていただきたいと思っておりますので、町長、もう一度その河南築館線についてお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど申し上げましたとおり、地権者の理解と協力が絶対課題でございます、今太田地区の方々から仕切り直しをしたいということであれば、そういった方向で私もその場に立ち会うことができればと思っております。なおかつ、この路線、話し合いを持つ場を段取りをしておったんですが、お願いしていた区長さんが急逝なされましたので、ちょっと議会終了後にも関係者の方々と話し合いの場を持ちながら進めてまいります。

そうしたあの道路、主要地方道でございます、涌谷田尻線のような一般県道とは違いますので、そういった条件を整えば優先順位が上がる道路でございます。ぜひ県のほうにも条件を整えばしっかりとした依頼をしてまいりたいとこのように思っております。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。再開は2時15分といたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

9番杉浦謙一君、登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 9番杉浦でございます。かねてより通告いたしました項目、大きく2点にわたりますけれども、一般質問を行ってまいります。

まず、大橋信夫町長におかれましては就任半年が過ぎまして、今回初の予算議会を迎えて、町政のかじ取りも順調に進んでいるものと思われま。

さて、私が質問いたしますのは、町長の公約でございました、さまざまありましたが、私は子育て支援施策について町長が掲げておりました子育て支援策、大々的に掲げておりましたけれども、特に幼児保育料の無料化について、これは大事な政策だと思います。この無料化についてまず最初に町長の考えを伺いたいと



思います。

そしてまた、同世帯の2人以上の保育料、これも大事な保育料でありますので、これについてもあわせて町長にお聞きいたします。

そしてまた、教育費の負担軽減ということで、公約を掲げておりました。それとの兼ね合いで、私は学校給食費の父兄の負担、これがかなり大きいものと思います。年々学校給食費の未納の問題、これもあります。ぜひともこの負担が大きい学校給食費、この半額助成についての考えはということでご質問いたします。

2つ目の大きな項目でありますけれども、町職員の倫理規程についてでございます。町職員が事業者との会食、そしてまたスポーツなどの旅行等の接触について、これに町長の考えをお聞きいたします。そしてまた、私、美里町の町職員倫理規程というのがあります。涌谷町にはこの職員の倫理規程がありません。そこで、町長にお聞きいたします。このような隣町、美里町のような職員倫理規程、これが必要ではないのか、どうか考えておられるのか、考えていないのかも含めまして第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 9番杉浦謙一議員の質問に対しまして答弁を申し上げます。

項目1の子育て支援策についてでございますが、1つ目の保育料の無料化についてでございますが、私は公約といたしまして保育料等の無料化をうたってまいりました。若者の定住促進と子育て環境の充実を図ることにより、人口減少対策につながるものと考えております。現在、多子世帯の保育料は小学校就学前の範囲内に子供が2人以上いる場合、第1子は全額負担となりますが、第2子は半額、第3子以降は無料としております。今後、第1子からの保育料を無料にすることにより若い世帯の出生数の増加、多子世帯をふやすことが将来的に人口規模の維持となるものと考えておりますので、保育料無償化に向け検討を進めてまいります。

2点目の同世帯2人上の保育料助成についてでございますが、1点目で申し上げましたように、無償化を検討する中で状況等を把握し、検討してまいりたいと考えております。

3点目の教育費の負担軽減として学校給食費の半額助成についてでございますが、子育てをする上で大きな問題となっておりますので、教育費の経済的負担が大きいということは認識しておりますし、いろんな形で取り上げられております。公約の中で申し上げておりますが、子育て世帯の経済的支援のため、保育料と同様に教育費につきましても負担軽減を図ってまいりたいと考えておりますので、教育費全般の負担軽減策に取り組む中で検討してまいります。きのう申し上げましたが、青森県教委のデータによりますとやはり子供を育てるにはお金がかかる。そのお金の一つは教育費だということを申し上げておまして、希望する出生の数を制限しているというようなアンケートの答えもでございますので、そういった形からしっかりと取り上げてまいりたいと思います。

子育ての第1段階で、ことしは赤ちゃんのおむつ代、それから幼稚園入園料の無償化ということを取り組ませていただいております。今後、4年間のうちに順次取り組む姿勢でございますので、よろしくご理解願いたいと思います。

それから、第2点の職員の倫理規程についてでございますが、職員の綱紀肅正等につきましては地方公務員法及び人事院規則等に基づき、その徹底が求められているところでございます。これまでも機会を捉えながら、服務規律の確保等について通知を行い、職員に周知しておりますほか、懲戒処分に関する指針を作成し、各職場において服務規律を遵守することを徹底するよう指導に努めているところでございます。

ご質問の事業者との接触についてでございますが、利害関係のある者との会食や遊戯等で町民の疑惑を招くおそれのある行為は厳に慎むようにと指導しております。規程の制定の必要性につきましては、ただいまお話しいたしましたとおり職員人事については法に基づく運用としておりますので、規程としての制定につきましてはその必要性等を検討してまいりたいと考えておりますので、議員皆さまのご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます、杉浦議員の答弁といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 2回目の質問をさせていただきます。

保育料の無料化について、先ほど答弁をいただきました人口増加策、そしてまた若者定住促進の施策としてこの課題は重要なものであると答弁いただきました。そしてまた、私がちょっと問題にしたいと思っておりますのは、第1子を保育所に預け、その後、母親が妊娠をし、産休となるというふうになりますと、職場で働くことはなくなるということで、ほかの自治体で問題になるわけですけれども、途中で保育所を出ていかなければいけないという事態があるということがあります。さて、この問題ですけれども、当町ではどうなのか。まず、この子育て支援について大事な施策でありますので、ひとつお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） ただいまのケースは、保育にかけない状態になるということで退所を迫られるというそういうケースですね。大変申しわけありません。当町でそういった年度途中でのケースは、ちょっとつかんでおりません。早急に調べてお答えしたいと思います。まず、そういったケースがあるのかどうか、調べてお答えしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。続けて。大丈夫ですか。

○9番（杉浦謙一君） 後で答弁いただくということで。

これは後でいただくということで、もう1つ問題があるんですけれども、平成24年度、年少扶養控除、これが廃止となりました。ということで、これも所得割が控除が33万円、これ住民税ですけれども、33万円控除がなくなるという、子ども手当と一緒にの政策でありましたけれども、廃止になったということで、このための保育料の影響が全国的に起きたということで、当町では多分、以前は激変緩和という形で保育料に影響のないような形、そういった答弁をいただいたはずですけれども、現時点でそういった保育料のいわゆる所得割が高くなることによって保育料の金額が上がるということが、現象が起きる、これは全国的にあるわけでありまして、当町ではどういった影響が出ているのか。これが行われれば、せっかくの子育て支援、文字だけの文句になってしまうというふうに私は思います。そういった点で、当町の取り組みはあるのか、影響はあるのか、そういったことをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 少々お待ちください。

○議長（遠藤稔雄君） 留保して大丈夫ですか。（「時間がなくなってしまう」の声あり）はい。よろしいですか。教育総務課長。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 済みません。最初の、途中で退所を迫るようなことがあるかというケースなんですけど、当町ではそういったケースはございません。引き続き入所をいただくということでやっております。

○議長（遠藤稔雄君） 続きまして。所得割が高くなっての保育料値上げに対する影響。  
教育総務課長、退席していて質問を聞いていないようですので、少し休憩いたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時35分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

9番。

○9番（杉浦謙一君） では、大きな項目の倫理規程について先に、2回目の質問をさせていただきます。

私、先ほど質問したときに、美里町の職員倫理規程を見ております。町長が答弁した、規程をつくるという話はありませんでした。検討するということでしたので、もう少し掘り下げてお話をしたいと思います。

私がこれを質問するのは、ある一町民と言われる方から発行されているチラシがありまして、私の名前が入っていて非常に迷惑なんですけれども、これについて、この中に、ここにいらっしゃる副町長の名前が書いてあるということもあるんですけれども、私は基本的に倫理規程が制定されていないこと自体が問題だと思って質問させていただいておりました。美里の倫理規程は、最初に町民の疑惑や不信を招くような行為、これを未然に防止するものだという事で制定されているものであります。先ほど答弁ありましたけれども、そういった中でこれに違反すれば、違反の程度に応じますけれども、警戒、懲戒処分、訓告等の人事管理上の必要な措置をするという規程でございます。

そういった点では、誤解を招くという点、たとえ潔白と言われようが、こういった町民に一定の疑惑を与えない、未然に防止する、これは職員皆さん全員の問題だと思います。そういった点で再度町長にお聞きいたしますけれども、この疑惑、不信を払拭するという点では、やはり必要なのではないかと。検討ということをお述べられましたけれども、そういった点で再度お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 杉浦議員が述べております職員の倫理規程、これがなかったということでございますので、私もなかったということにつきましては、返答の申し開きもできないことでございますので、美里町のその規程を勉強しながら、今後浦谷町にとっての必要性を考えてまいりたいということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 私が言いたいのは、私の名前が書いてあるということがこのチラシにはあることもある

んですけども、事業者との接触、これはある程度考えられると。会食、遊戯、旅行、いろいろと考えられれば考えられるんですけども、隣町ではちゃんと文章化されているということと、やはり一定のモラルは大事だと思います。これは、誰にとってもモラルというのはありますし、肝に銘じなきゃいけないとみずからも思います。そういった点で、町長は今後どういった指導というんですかね、職員に対してのモラルとか、これをきちんと徹底する。規程をつくってから徹底するのではなくて、今の時点で徹底をしなければいけないと思います。そういった点で、町長の考え、思いをひとつお聞きしておきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 確かに重要な事柄であろうと思っております。私もある意味、法律を守る仕事に携わっておりますので、そういった法に反する、あるいはモラルに反するというのは、厳に慎むべきというふうに考えております。

なおかつ、私は、どういうわけか私のところにはその文書が来ないんですね。ただ、杉浦議員の名前があったということでございますので、恐らく意図的なものがあるかと思っておりますけれども、その際にはしっかりした法的措置をとられることが肝要かと思っております。職員の倫理規程につきましては、その必要性については十分認識をしておるということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 先ほど、一町民の方と言われる方が発行しているチラシが、これが勝手にひとり歩きをしていると。町長はごらんになっていらっしゃるかもしれませんが、これは私が自分で手に入れたものではありませんで、ひとり歩きをしている。コピーがコピー、さらに出回っているとそういった事態になっているんです。そういった中、これに惑わされる必要はないんですが、やはり町民の方がこれを本当だと信じ込んでいる方もいらっしゃいます。そういった点は何らかの対策をとらないと、これがまたひとり歩き、次の文書がまたひとり歩きするといった点は、町長一番ご存じだとは思いますが、そういった先ほど法的な話もされました。潔白だったら、そういったことも大事な一つの点だと思います。そういった点で、その取り組みをぜひやっていただくということが、町民に対して本当に涌谷町が信頼を、そして他町からも信頼を受けるようなそういった態度というんですかね、体制が必要じゃないかなと思っております。

課長が来ないので終わりそうになっちゃっているんですが、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 杉浦議員のご指摘、もっともかと思っております。私も、ちょっと申しわけないんですが、選挙前はかなり書かれました。全部法的措置をとらせていただきました。書類は全部向こうに届いています。そういった形で、やはり身の潔白を証明するのであれば、自分自身がそういった形でその方に対応になることが必要かと思ひますので、その文書につきましては大勢の方が迷惑しているということでございますので、ひとつ身の潔白の明かし方につきましては、私もやりましたけれども、全然その場に居合わさない、あるいは何でこんなことをという方もおられますので、やっぱりそういった厳に慎ませてもらふような措置をとることも必要かと思ひます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番、この件についてはよろしいですか。はい。

それでは、先ほどの年少扶養控除がなくなることによる所得割が高くなつての保育料値上げに対する影響と

いった答弁をお願いします。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 大変申しわけありませんでした。年少控除額がなくなることによって、その分の例えば保育区分が上がるとか、そういうことで何か対応しているのかということですが、所得税額から住民税のほうに制度が変わるということで、特に年少控除がなくなったからといって、その分についての新たな控除額は設けておりません。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） じゃあ、確認。以前からその所得割が同じ方が、25年度から年少扶養控除がなくなることによって上がる、区分が変わるということはないと、そのまま行くということによろしいんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 27年度からそういったふうに変わっているわけなんですけど、そもそも所得の状況は毎年動くものがございますし、もちろん所得自体がふえていく、住民税関係がそれによってふえていく方ももちろんいらっしゃいますけれども、そのことによって同じということはもちろんないんですけど、そのことによって、制度が変わったことによって町独自で年少控除をやるとか、そういったことはやっていないということです。

当町におきましては、保育料自体が他町村よりもかなり低い設定をもちろんしておりますし、特に制度が変わったからといって町独自の控除をしているということはありません。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 町長にちょっとお聞きしますけれども、先ほど所得税、住民税が、住民税等の33万円の控除がなくなることによって増税になります。なおかつ、所得は変わっていませんね。所得は変わっていない。控除がなくなるだけですから。もともとの所得は変わらないのに、増税になった上に保育料が上がるという事態が生まれるんですよ。今。そういった点で、やっぱり激変緩和策というのは、一定の必要性はあると思いますよ。そういった点で、町長、これは片方、所得はまるきり変わっていません。全体的に。前年と変わっていない上に税金が上がると。だから、住民税が上がることによって、所得割が上がることによって、保育料が上がるという現象が起きるわけです。そういった点で、やはりこれを少し対象となる世帯に何らかの緩和策というのは必要になってくると思います。そういった点で町長にお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 質問者のおっしゃりたいのは、いわゆる控除がなくなることによって可処分所得がふえる、ですよ。（「そうそう、そういうことです」の声あり）可処分所得が、いわゆる控除があることによって100円のもの70円になるよと。ところが、30円の控除がなくなりますので、所属全体がふえていく。それに対する増税率と。保育料につきましては、段階がございましてその範囲にとどまる、あるいはその範囲を超えた場合についてということですが、実態を調べながら勉強させていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） もともと控除がなくなる……。控除というのは、年少扶養控除、これは子ども手当も含めてそういった制度、国の制度ではありますけれども、そういったのを鑑みていろいろと対応していただければと、私は子育て支援のために頑張っただけだと思っております。最後の質問となりますけれども、細

かい話でしたけれども、そういった保育料の問題に関しましてはそういった点で少し考慮していただければと思っ  
て、最後の質問とさせていただきます。

- 議長（遠藤稔雄君） 町長。国の政策が変わっても、保育支援をやってくださいということです。
- 町長（大橋信夫君） 国が施策を変更してもということでございますけれども、国の政策につきましては安倍  
総理が幼児保育料の無償化を取り入れたいということを述べておりますので、できるだけ早くそういった国の  
制度が地方に定着するように要望事項等を考えてまいりたいと思います。
- 議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。以上で、一般質問を終わります。



◎散会について

- 議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。本日の会議に付された事件は全て議了いたしました。よって、これ  
をもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣言

- 議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

午後 4時48分